

6 パブリックコメント手続

平成27年2月27日（金）に「(仮称)丘珠縄文遺跡公園」整備基本計画（案）を公表し、平成27年3月29日（日）までの31日間、市民の皆様からのご意見を募集しました。

（1）実施概要

■ 意見募集期間

平成27年2月27日（金）～平成27年3月29日（日）（31日間）

■ 意見提出方法

持参、郵送、FAX、Eメール

■ 資料の配付場所

札幌市埋蔵文化財センター、札幌市役所2階市政刊行物コーナー、

札幌市役所4階文化財課、各区役所総務企画課広聴係、

サッポロさとらんど、札幌市ホームページほか

（2）パブリックコメントの内訳

■ 意見提出者数

28名（個人27名：内子ども5名、匿名1名）

■ 意見数

59件

（3）意見の概要と札幌市の考え方

類似した意見をまとめさせていただいた上で、本市の考え方を示しています。

第5章 基本方針			
No.	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
1	第5章-1 整備の意義	「縄文文化の魅力」とは具体的に何でしょうか。	丘珠縄文遺跡は、札幌の低地部を利用した狩猟・漁撈・採集等の季節的な生業活動が繰り返されることによって形成された遺跡と考えられ、縄文晩期から続縄文文化、擦文文化へと展開する札幌低地における生業形態の原形を示し、縄文文化から続く札幌の歴史を示す象徴的な遺跡のひとつと評価されます。このように、台地や丘陵地などの標高の高い土地から標高の低い低地部へと豊かな自然環境に適応していくことを示す丘珠縄文遺跡そのものが、札幌の縄文文化の魅力を表しているものと考えています。 ご意見を参考に、今後も、丘珠縄文遺跡の魅力を、わかりやすく発信していくことに努めていきます。
2	第5章-1 整備の意義	低地部に立地する縄文遺跡として、高地部と比較すると何の意義があるのでしょうか。	
3	第5章-1 整備の意義	H508 遺跡がすばらしい、と当事者としては当然そう思い進めていると思いますが、全く地理的にも不案内の、例えば「道外関心者」をも意識した、すばらしさを理解させる記述の工夫が必要と思いました。	

第6章 整備計画			
No.	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
4	第6章-1-(1)	ゾーニング全体計画	みどり豊かな札幌市農業体験交流施設(サッポロさとらんど)内にあるのだから、わざわざバッファゾーンなどを設ける必要はない。
5	第6章-1-(2)	整備の考え方	自然が豊かな方がいい。縄文時代の風景というか、その時代を実際に体験できるような公園がいい。
6	第6章-1-(2)	整備の考え方	遺跡は有限なので、発掘調査体験が不可となった後の対策が必要。遺構平面や遺構の立体剥ぎ取り転写法に基づく施設内への復元等。
7	第6章-1-(2)	整備の考え方	高齢化・少子化に伴い、将来的に財政が窮屈することが予想される。市民ボランティアの積極的参加、施設的にも既設の活用を積極的に行う。
8	第6章-4	体験活動	いろいろ学びながら楽しめる公園にしてほしい。
9	第6章-4	体験活動	丘珠縄文遺跡公園が、子ども達が北海道の歴史を身近に感じ、楽しく学べる施設になるといいなと思います。
10	第6章-4	体験活動	体験学習を入口に、小さな子供も歴史に興味を持つきっかけとなる様な施設になれば良いと思います。小さなお子さんも親子で参加できるプログラムがあれば良いなと思いました。
11	第6章-4	体験活動	縄文時代にも四季があったはずですので、「体験活動」での住生活体験上必要と思われる、縄文時代の模擬住居棟を設け、季節に応じた生活体験ができるようご配慮願えればと思います。
12	第6章-4	体験活動	ヒエ属の種子が発見されているが、栽培して食卓にあげてほしい。味付けは素朴で良い。
13	第6章-4	体験活動	実際に狩猟したものを、縄文風に料理して食べるような体験ができるといふと思う。
14	第6章-4	体験活動	自分で木の実を採集し、狩りをして過ごすような、縄文生活を体験できるといふと思う。
15	第6章-4	体験活動	竪穴住居や土器のミニチュアを作る体験ができるといふと思う。
16	第6章-4	体験活動	竪穴住居のしくみを知るために模型作りを体験できるといふと思う。
17	第6章-4	体験活動	実際の大きさと同じくらいの竪穴住居の中に入る体験ができるといふと思う。
18	第6章-4	体験活動	縄文時代の服を着用する体験ができるといふと思う。
19	第6章-4	体験活動	体験活動の「食文化の体験」をもう少し詳しく説明してほしい。

No.	該当箇所		意見の概要	札幌市の考え方
20	第6章-4	体験活動	宿泊を伴う体験については、宿泊施設を建設するのではなく、費用や管理の面で実現可能な方法を検討していただきたい。例えば、キャンプ場の設置や堅穴式住居作り体験・宿泊。40ページにある活動例は良いと思うが、今一つ魅力に欠けると思う。	宿泊施設を整備する予定はありませんが、宿泊を伴う体験活動については、参加者の安全面や施設の管理面等の諸条件の整理を進めるとともに、市内の他団体との連携の可能性についても検討していきます。
21	第6章-4、8-(4)	体験活動、情報計画	体験学習機能では、模擬発掘のデジタルでの体験を考えてみてはどうでしょうか(公立はこだて未来大学で、研究中と聞いています)。	体験活動では、年齢や人数、知識や経験の程度など、利用者の多様なニーズに対応できるように、階層的なメニューづくりを進めていく方針です。 ご意見を参考に、今後、IT技術を活用した効果的な手法について検討していきます。
22	第6章-4、8-(1)	体験活動、展示計画	縄文時代の家、服、食べ物を展示し、家中に入ることができ、服は着用することができ、食べ物も食べられるようにしてほしい。	丘珠縄文遺跡と市内の他の縄文遺跡のこれまでの発掘調査の成果を活用した縄文体験活動や展示等をとおして、縄文の食文化やくらしをわかりやすく発信していく方針です。
23	第6章-5-(1)～(4)	ガイダンス施設	札幌に遺跡があることを知り、丘珠の縄文遺跡公園で、実際に発掘調査を体験できること、そこで発掘された土器や石器がどんなふうに使われていたのか、どんなものを食べてていたのかを知ることができるガイダンス施設があれば、先人の暮らしが学習できるのではないか。大変楽しみにしています。	ご意見を参考に、今後、体験活動メニューやガイダンス施設の展示内容の詳細について検討していきます。
24	第6章-5-(1)～(4)	ガイダンス施設	遺跡公園のイメージがよく湧かないのですが、万人が楽しめる所であれば、表現は悪いのですが、遊園地化するのではないかと危惧しています。個人的には、研究者とか興味のある方が、リピートで何回も来られる公園にして欲しいと思います。	
25	第6章-5-(1)～(4)、8-(1)	ガイダンス施設、展示計画	ガイダンス施設の展示内容については、あまり子供向けにならないようにお願いしたい。大人が見ても十分に満足できる内容にしていただきたい。小学校高学年の児童に理解が難しいと思われるところは、音声ガイドやパンフレット、ボランティアガイドの説明で補うのが望ましい。また、一緒に来た幼児のためのコーナーがあると良い。	子どもから大人まで幅広い世代や立場の方々が利用しやすい遺跡公園を目指しています。 市民ボランティアが発掘調査と整理作業・研究活動を継続し、また、遺跡公園を訪れた方が、丘珠縄文遺跡の発掘調査の成果を見学し、縄文のくらしを学び・体験できるガイダンス施設を、遺跡を臨む空間に整備する方針です。
26	第6章-5-(1)～(4)	ガイダンス施設	誰もが先人達の遺してくれた遺物と出会える事ができるのであれば、とても嬉しく喜ばしい限りです。さとらんどにそのような施設のできます事を期待しています。	ご意見を参考に、今後も、幅広い世代や立場の方々が利用しやすい施設となるように検討を進めています。
27	第6章-5-(1)～(4)	ガイダンス施設	どうか、古代のロマンを現代及び未来永劫に継承しうる立派な施設となるよう期待しています。	
28	第6章-5-(1)～(4)	ガイダンス施設	皆様が気軽に入场して楽しんで体験できる建物にして下さい。	

No.	該当箇所		意見の概要	札幌市の考え方
29	第6章-5-(4)	ガイダンス施設	施設の規模は小さくても、セキュリティはしっかりとして頂きたいと思います。	ご意見を参考に、今後、貴重な文化財を取り扱う施設として、防火・防犯等の安全対策について、具体的に検討していきます。
30	第6章-8-(1)	展示計画	札幌市が関係する遺跡は他にもあるが、展示物については、丘珠縄文遺跡の発掘物等をメインとする。その他の市内遺跡からの発掘物等は、定期的にする程度にとどめてほしい（⇒北海道埋蔵文化財センターとの差別化）。	丘珠縄文遺跡の特徴や価値を発信するとともに、これまで蓄積してきた発掘調査の成果を活用して、市内の他の縄文遺跡についてガイダンス展示を行う方針です。 ご意見を参考に、今後、展示の詳細について検討していきます。
31	第6章-8-(1)	展示計画	H317 遺跡からは堅穴住居跡が12軒も出ている。H508 遺跡はこれより古いので住居跡などはないのでしょうか。住居跡のインパクトが強いので、ガイダンス施設で H508 遺跡にこだわらず紹介してもらいたい。	ご意見を参考に、今後、展示の詳細について検討していきます。
32	第6章-8-(1)	展示計画	実際に土から出てくる様子をビデオで見られるのも楽しいと思う。	ご意見を参考に、今後、グラフィック機器などの効果的な導入について検討していきます。
33	第6章-8-(3)	活用計画	研究機能では丘珠縄文遺跡を中心に周辺2km以内に3つの公立高校があります（丘珠高校、東豊高校、東陵高校）。各校に、郷土研究のサークル活動について、ボランティア活動を含めて考えて頂いてはどうでしょう。	本計画では、市内外の小中学生の校外学習や高校生・大学生の学習等に利用できる遺跡公園を目指しています。 ご意見を参考に、今後、高校生が縄文文化を学びながら遺跡公園に関わることができるような活動について検討していきます。
34	第6章-8-(4)	情報計画	適時・適切な広報活動の重要性についても付言しておきます。	多くの市民や観光客などに利用していただくためには、効果的な広報が必要であると認識しています。 ご意見を参考に、今後、広報活動の内容について検討していきます。
35	第6章-8-(5)	学びのネットワーク計画	丘珠以外の遺跡も研修として見学に行く機会があれば、有料でも、ぜひ参加したいと思います。	ご意見を参考に、埋蔵文化財センターと連携し、札幌の遺跡を学ぶことができる学習メニューの提供を検討していきます。
36	第6章-9-(1)～(3)	管理・運営計画	札幌市農業体験交流施設（サッポロさとらんど）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成15年条例第33号）に基づき、指定管理者を公募し、指定管理者により運営されているが、遺跡公園も包括して同一の指定管理者により運営せざるを得ない立地状況である。 55ページからの管理・運営計画において、運営管理のあり方について検討していくことがあるが、現時点で決めるべき事柄である。指定管理者の指定手続と費用の分担が困難であることが予想されるが、計画段階で曖昧にするのは望ましくない。	ご意見を踏まえ、市民サービスの向上、遺跡公園としての継続性や専門性など、多角的な観点から、指定管理者の導入について総合的に検討していくとともに、サッポロさとらんどとの一体的な管理運営についても検討していきます。

No.	該当箇所		意見の概要	札幌市の考え方
37	第6章-9-(1)～(3)	管理・運営計画	管理・運営計画については、市民ボランティア支援を計画していますが、地域との連携が第一だと思います。この地域は丘珠、北丘珠、東苗穂、東雁来などの町内会があります。各町内会への声掛けも良いのではと思います。さっぽろ雪まつりつどーむ会場でボランティアを実行している『竹スキーチェリモーニング』などに協力をお願いするのも一つでは。	「市民が育てる成長する遺跡公園」として、市民ボランティアや地域の方々に、遺跡公園の運営に携わっていただくことが大切だと考えています。 ご意見を参考に、今後も、市民ボランティアや地域の方々との様々な連携手法について検討していきます。
38	第6章-9-(1)～(3)	管理・運営計画	ボランティアとしてかかわれる場がたくさんありますので、楽しみにしています。	
39	第6章-9-(1)～(3)	管理・運営計画	「丘珠縄文遺跡公園」の応援はいたしますが、税金ですので、しっかりと管理して頂きたいと思います。	ご意見を踏まえ、今後も、指定管理者制度の導入やサッポロさとらんどとの一体的な管理など、効果的・効率的な管理のあり方について検討していきます。
40		事業全般	総体的に大いに賛成です。期待しています。	
41		事業全般	遺跡公園の整備によって期待される効果は小さくないと思っています。専門の方々や市民ボランティアの意見を集約し、ぜひ、良い物を作ってください。	
42		事業全般	「(仮称)丘珠縄文遺跡公園」整備基本計画(案)は大変わかりやすくまとめられており、このような施設群は、青少年の教育、市民の生涯教育にとって、新たな機会・方法を与えるものとして大変期待できるものと思います。	
43		事業全般	計画を拝見させていただきました。とても楽しみな計画ですね。先人が残した遺物を是非後世に伝える公園を整備して下さい。	
44		事業全般	丘珠縄文遺跡公園、大いに期待しております。全面的に賛同致しますので推進して頂きたいと思います。	
45		事業全般	地域の歴史を知るには良いことだと思います。	今回いただいたご意見を踏まえながら、今後も、遺跡公園の整備事業を進めていきます。
46		事業全般	東区の住民として、遺跡公園ができる事は大歓迎です。楽しみにしております。	
47		事業全般	長期的な総合計画ですね。応援しております。	
48		事業全般	世に「賢者は歴史を学び、愚者は経験に学ぶ」と言われます。埋蔵文化財という歴史的遺産を未来に活かすことが必要です。これまで長きにわたる遺跡・構造等の発掘調査・研究の集積により得られた埋蔵文化財を適正に保存するとともに、広く一般市民等(観光客を含む)に公開・活用することに重点を置いた施策を図る観点から、慎重に検討が重ねられて来たものだと思います。この上は、必要かつ十分な人員配置を含む所要の予算措置をされ、計画通り、「丘珠縄文遺跡公園(仮称)」の実現を図られるよう希望します。	
49		事業全般	特に意見はありません。	

No.	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
50	事業全般	利用が開始されれば、想定していない利用方法等も出てくるものと思いますが、そういったことにも広く対応可能なものとして計画されているものと感じました。	「(仮称)丘珠縄文遺跡公園」では、行政、市民、指定管理者が連携しながら、施設の管理運営を目指しており、いただいたご意見を踏まえて、今後、市民などとの協働により、活用方法について検討していきます。
51	事業全般	問題は、この施設の整備費用と完成後の維持管理・運営費用がどの程度かかるのかということです。インターネットで公開されている札幌市の資料によれば、さとらんど自体、約20年前に約290億円を投じ建設され、その後も平成16~18年度には整備事業費として3億6千万円が支出されています。また年間の運営費として指定管理費2億円が経常的に支出されています。新たな施設に係る費用対効果を計画策定者はどのように評価しているのかということは、パブリックコメントを募集するにあたり重要な情報であると考えますが、計画案には提示されていませんでした。その点が残念です。	サッポロさとらんど内にある遺跡公園として、さとらんどの既存の園路や設備等を最大限活かした整備を進めるとともに、既存施設の有効活用についても検討していく方針です。 また、指定管理者制度の導入やさとらんどとの一体的な管理運営など、できる限りコストを抑えた管理運営のあり方についても検討していきます。 ご意見を参考に、今後も、効果的・効率的な整備・運営手法について検討していきます。
52	その他	環境としては、東側に続くモエレ沼公園との一体化した施設と考え整備されてはと思われます。行き来しやすい安全な遊歩道を企画する、夏期間はさとらんどで運行されている周遊乗り物のモエレ沼への延長など。交通ではバスのさとらんど経由モエレ沼公園や双方を周回する手段を考えてはと思います。	サッポロさとらんど内にある遺跡公園として、たくさんの人々が訪れるサッポロさとらんどの他施設やモエレ沼公園と連携し、この地区的更なる魅力アップを図っていくことが大切だと考えています。ご意見を参考に、今後も、サッポロさとらんどやモエレ沼公園との連携について検討していきます。
53	その他	サッポロさとらんど、モエレ沼公園、丘珠縄文遺跡公園のどれかに訪れた人が、他の公園にも気軽に足を運べる交通手段があると良い。たとえば、三つの公園を結ぶ無料、もしくは低料金の循環バス。また、現在、サッポロさとらんど、モエレ沼公園へは公共交通機関を利用することを想定していないよう思える。自家用車でなければとても不便だと感じる。大通公園からシャトルバスがあるが、所要時間が三十分というのは、ちょっと乗る気がしない。地下鉄東豊線の駅からシャトルバスがあれば良いと思う。	また、ご意見として、いくつかの解決案をいただいた交通アクセスの利便性については、札幌市全体として取り組まなければならない大きな課題として認識しております。
54	その他	現在もアクセスが悪いので、フットパスのルートを検討してはいかがか。	
55	その他	黒曜石の包丁の販売。	丘珠縄文遺跡を活かした関連グッズの販売については、他都市の類似施設の事例なども踏まえながら、今後、検討していきます。
56	その他	縄文時代に生きていた動物とふれあえるスペースがほしい。	遺跡公園として、頂いたご意見の実現は困難と考えていますが、今後、展示等における当時の動物に関する情報の発信について検討していきます。

No.	該当箇所	意見の概要	札幌市の考え方
57	その他	園内にスタークスなどの少しおしゃれな休むところがあるとうれしい。展示品などをもう一度くわしく見てみたりしやすくなると思う。	さとらんどセンターや手づくり工房まきば館に設置されている食堂・売店や休憩スペース等、サッポロさとらんど全体の施設配置を踏まえ、効果的な休憩スペースの配置について検討していきます。
58	その他	私の先祖は近くに明治中期に入植したので、特に伏古川については、水路として使用された時代があったと聞いている。そちらとの関係も結んでいる歴史にもつなげて欲しい。	丘珠縄文遺跡を活用した遺跡公園として、土器や石器などの考古学資料を展示し、縄文文化の魅力を発信していく方針ですが、札幌の歴史のつながりがわかるように、年表や地質・地形に関する情報の発信についても検討していきます。
59	その他	丘珠縄文遺跡は、本物の遺跡だと信用してよいのか。何を根拠に本物の遺跡として扱っているのか根拠を示してほしい。	丘珠縄文遺跡（H508 遺跡）は、文化財保護法に基づき埋蔵文化財包蔵地として登載されている縄文文化の遺跡です。